

令和8年度

NEW

徳島市

デジタル技術を活用した生産性の向上や業務の効率化を支援します！

# 中小企業デジタル化促進事業補助金

期間 令和8年7月1日(水)～令和9年1月8日(金)まで

- ◆補助対象期間 交付決定日～令和9年2月28日(日)
- ◆事前相談予約受付締切 令和8年12月15日(火)

## 【ご注意】

※予算額に達し次第終了します。

本事業は、事前に本市委託事業「徳島市中小企業DX診断訪問事業」にて、事前相談予約及びデジタル専門家へのご相談の上、ご申請いただくことが要件となっております(相談は無料)。事前相談を受けていただかないと申請が出来ませんので、ご注意ください。

補助金額

上限25万円(税抜)

※補助申請下限 5万円

補助率

2分の1以内

補助対象者

次の全ての要件を満たす中小企業者 ※詳しくは補助金交付要領にてご確認ください。

- ✓(法人)本市に1年以上、本店(登記上の会社の所在地)を置いていること
- ✓(個人)本市に1年以上、事業所を置きかつ住民登録があること
- ✓本市で1年以上、継続して事業を営んでいること

対象事業

デジタル技術を活用して、自社の経営課題を解決することを目的に、(1)又は(2)に取り組む事業

- (1)生産性向上促進事業
- (2)業務効率化支援事業



対象経費

- ▶ソフトウェア等利用料…ソフトウェア及びシステムの購入費・ライセンス料、クラウドサービス利用料 ※既成市販品に限る
- ▶委託費(外注費)…既成市販品の導入及び運用に付随する初期費用
- ▶機器リース・レンタル費…デジタル技術の導入に必要な不可欠なデジタル機器のリース料もしくはレンタル料

お問い合わせ・申請窓口

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

徳島市役所 経済政策課 (TEL) 088-621-5225

keizai\_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp



補助金交付要領や申請様式など、詳しくは市ホームページでご確認ください。▶▶▶